

託送供給等約款の見直し概要

1. 託送料金単価の見直し

○接続送電サービス料金

契約種別			単位	現行単価 (税込)	申請単価 (税込)	差引	
低圧	電灯定額接続送電サービス	電灯料金	10W まで	1 灯	35 円 67 銭	37 円 51 銭	1 円 84 銭
			10W をこえ 20W まで	1 灯	71 円 34 銭	75 円 02 銭	3 円 68 銭
			20W をこえ 40W まで	1 灯	142 円 71 銭	150 円 05 銭	7 円 34 銭
			40W をこえ 60W まで	1 灯	214 円 05 銭	225 円 07 銭	11 円 02 銭
			60W をこえ 100W まで	1 灯	356 円 76 銭	375 円 12 銭	18 円 36 銭
			100W をこえ 100W までごとに	1 灯	356 円 76 銭	375 円 12 銭	18 円 36 銭
	電灯標準接続送電サービス	基本料金	実量契約	1kW	214 円 50 銭	230 円 67 銭	16 円 17 銭
			SB・主開閉器契約	1kVA	143 円 00 銭	152 円 24 銭	9 円 24 銭
			SB 契約：5A の場合	1 契約	71 円 50 銭	76 円 12 銭	4 円 62 銭
	電灯時間帯別接続送電サービス	電力量料金	昼間時間	1kWh	8 円 23 銭	7 円 90 銭	▲33 銭
			夜間時間	1kWh	6 円 58 銭	7 円 14 銭	56 銭
	電灯従量接続送電サービス※1			1kWh	11 円 00 銭	11 円 26 銭	26 銭
	動力標準接続送電サービス	基本料金	実量契約	1kW	704 円 00 銭	731 円 97 銭	27 円 97 銭
			主開閉器契約	1kW	445 円 50 銭	461 円 14 銭	15 円 64 銭
		電力量料金		1kWh	5 円 20 銭	5 円 20 銭	±0 銭
	動力時間帯別接続送電サービス	基本料金	実量契約	1kW	704 円 00 銭	731 円 97 銭	27 円 97 銭
			主開閉器契約	1kW	445 円 50 銭	461 円 14 銭	15 円 64 銭
		電力量料金	昼間時間	1kWh	5 円 72 銭	5 円 48 銭	▲24 銭
			夜間時間	1kWh	4 円 60 銭	4 円 97 銭	37 銭
	動力従量接続送電サービス※1			1kWh	16 円 74 銭	17 円 20 銭	46 銭

高圧	高圧標準接続送電サービス	基本料金		1kW	555 円 50 銭	653 円 87 銭	98 円 37 銭
		電力量料金		1kWh	2 円 37 銭	2 円 37 銭	±0 銭
	高圧時間帯別接続送電サービス	基本料金		1kW	555 円 50 銭	653 円 87 銭	98 円 37 銭
		電力量料金	昼間時間	1kWh	2 円 60 銭	2 円 50 銭	▲10 銭
			夜間時間	1kWh	2 円 07 銭	2 円 26 銭	19 銭
	高圧従量接続送電サービス※ ¹			1kWh	11 円 48 銭	13 円 09 銭	1 円 61 銭
	ピークシフト割引※ ²			1kW	471 円 90 銭	555 円 80 銭	83 円 90 銭
特別高圧	特別高圧標準接続送電サービス	基本料金		1kW	379 円 50 銭	423 円 39 銭	43 円 89 銭
		電力量料金		1kWh	1 円 33 銭	1 円 33 銭	±0 銭
	特別高圧時間帯別接続送電サービス	基本料金		1kW	379 円 50 銭	423 円 39 銭	43 円 89 銭
		電力量料金	昼間時間	1kWh	1 円 42 銭	1 円 39 銭	▲3 銭
			夜間時間	1kWh	1 円 20 銭	1 円 28 銭	8 銭
	特別高圧従量接続送電サービス※ ¹			1kWh	7 円 55 銭	8 円 27 銭	72 銭
	ピークシフト割引※ ²			1kW	322 円 30 銭	359 円 89 銭	37 円 59 銭

※¹ 自己等への電気の供給（自己託送）を希望されるときに適用します。

※² 需要者が昼間時間から夜間時間または負荷移行元時間から負荷移行先時間への負荷移行を行なった結果、1年を通じての最大需要電力等が夜間時間または負荷移行先時間に発生する場合等で、契約者と当社との協議が整ったときに適用します。

○臨時接続送電サービス料金

契約種別		単位	現行単価 (税込)	申請単価 (税込)	差引	
低圧	電灯臨時 定額接続 送電サー ビス	50VA まで	1 日	3 円 16 銭	3 円 32 銭	16 銭
		50VA をこえ 100VA まで	1 日	6 円 32 銭	6 円 66 銭	34 銭
		100VA をこえ 500VA までの場合 100VA までごとに	1 日	6 円 32 銭	6 円 66 銭	34 銭
		500VA をこえ 1kVA まで	1 日	63 円 23 銭	66 円 51 銭	3 円 28 銭
		1kVA をこえ 3kVA までの場合 1kVA までごとに	1 日	63 円 23 銭	66 円 51 銭	3 円 28 銭
	電灯臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kVA	電灯標準接続送電サービス 料金単価を 10% 割り増しし たもの		—
		電力量料金	1kWh	8 円 23 銭	8 円 23 銭	±0 銭
	動力臨時定額接続送電サービス		1kW 1 日	96 円 61 銭	101 円 61 銭	5 円 00 銭
	動力臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kW	動力標準接続送電サービス 料金単価を 20% 割り増しし たもの		—
		電力量料金	1kWh	6 円 23 銭	6 円 23 銭	±0 銭
高圧	高圧臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kW	高圧標準接続送電サービス 料金単価を 20% 割り増しし たもの		—
		電力量料金	1kWh	2 円 84 銭	2 円 84 銭	±0 銭
特別 高圧	特別高圧 臨時接続 送電サー ビス	基本料金	1kW	特別高圧標準接続送電サー ビス料金単価を 20% 割り増 ししたもの		—
		電力量料金	1kWh	1 円 59 銭	1 円 59 銭	±0 銭

・臨時接続送電サービスは、契約使用期間が 1 年未満の場合に適用します。

○予備送電サービス料金

契約種別		単位	現行単価 (税込)	申請単価 (税込)	差引
高圧	予備送電サービスA	1kW	71 円 50 銭	87 円 62 銭	16 円 12 銭
	予備送電サービスB	1kW	88 円 00 銭	109 円 20 銭	21 円 20 銭
特別 高圧	予備送電サービスA	1kW	66 円 00 銭	71 円 13 銭	5 円 13 銭
	予備送電サービスB	1kW	77 円 00 銭	86 円 37 銭	9 円 37 銭

- 予備送電サービスは、契約者または発電契約者が受電地点および供給地点ごとに予備電線路の利用を希望される場合に適用します。

予備送電サービスA：常時利用変電所から常時利用と同位の電圧で利用する場合

予備送電サービスB：常時利用変電所以外の変電所を利用する場合または常時利用変電所から常時利用と異なった電圧で利用する場合

○近接性評価割引

	単位	現行単価 (税込)	申請単価 (税込)	差引
受電電圧が標準電圧 6,000V 以下の場合	1kWh	69 銭	69 銭	±0 銭
受電電圧が標準電圧 6,000V をこえ 140,000V 以下の場合	1kWh	41 銭	41 銭	±0 銭
受電電圧が標準電圧 140,000V をこえる場合	1kWh	21 銭	21 銭	±0 銭

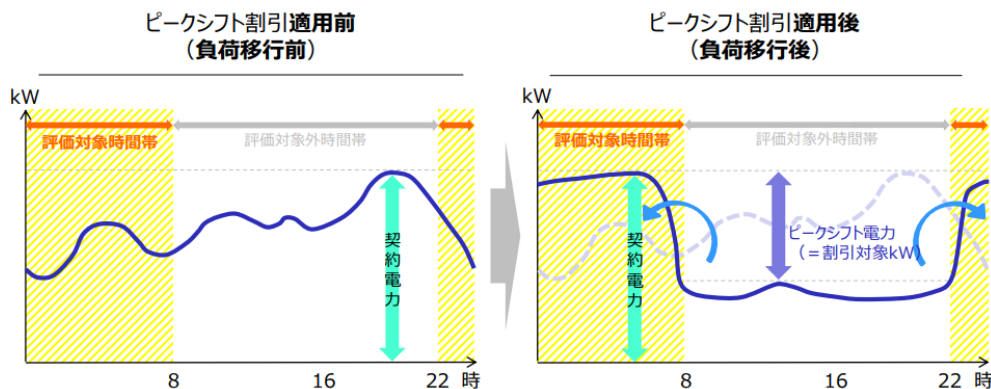
- 近接性評価地域に立地する発電場所における発電設備を維持し、および運用する発電契約者から当該発電設備に係る電気を受電し、接続供給を利用する場合に適用します。
- 平成 28 年（2016 年）3 月 31 日までに接続供給に係る電気を発電する発電場所で、旧近接性評価地域に立地し、かつ、受電電圧が標準電圧 6,000V 以上の発電場所に係る近接性評価割引単価は、受電電圧が標準電圧 140,000V をこえる場合の単価を適用します。

2. 託送料金メニューの見直し

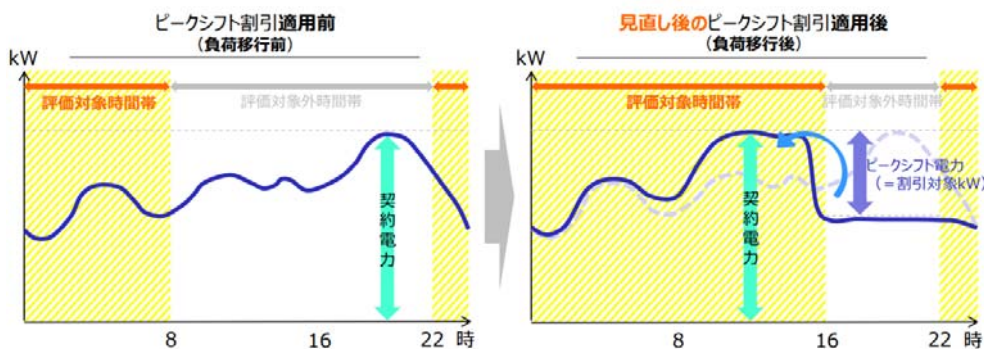
<ピークシフト割引の見直し>

- ・ 現行では、高圧または特別高圧で供給する場合で、昼間時間から夜間時間への負荷移行により1年を通じての最大需要電力等が夜間時間に発生するとき、負荷移行により昼間時間から夜間時間に移行された増分電力に応じて基本料金を割引しています。これは、昼間時間から夜間時間への負荷移行により設備の有効活用を図る、従来からの負荷平準化の考え方に基づくものです。
- ・ 近年、再生可能エネルギーの導入が進み、今後は電力需給バランスを維持するため、出力抑制をお願いすることも考えられる中、こうした可能性のある時間帯への負荷移行により、再生可能エネルギーの有効活用を図るため、割引対象となる負荷移行先時間帯を拡大します。また、近年、当社エリアにおいてはピーク需要が尖鋭化する傾向にあることから、こうした時間帯等から週末への負荷移行先を合わせて拡大します。

現行のピークシフト割引の概要 (2022年10月20日第42回系統ワーキンググループ 資料5 抜粋)



見直し後のピークシフト割引の概要 (2022年10月20日第42回系統ワーキンググループ 資料5 抜粋)



- 軽負荷月(4月等)であれば、夜間への負荷移行だけでなく、昼間(8~16時)への負荷移行であってもピークシフト割引の対象として評価

割引対象となる負荷移行先時間の見直し内容

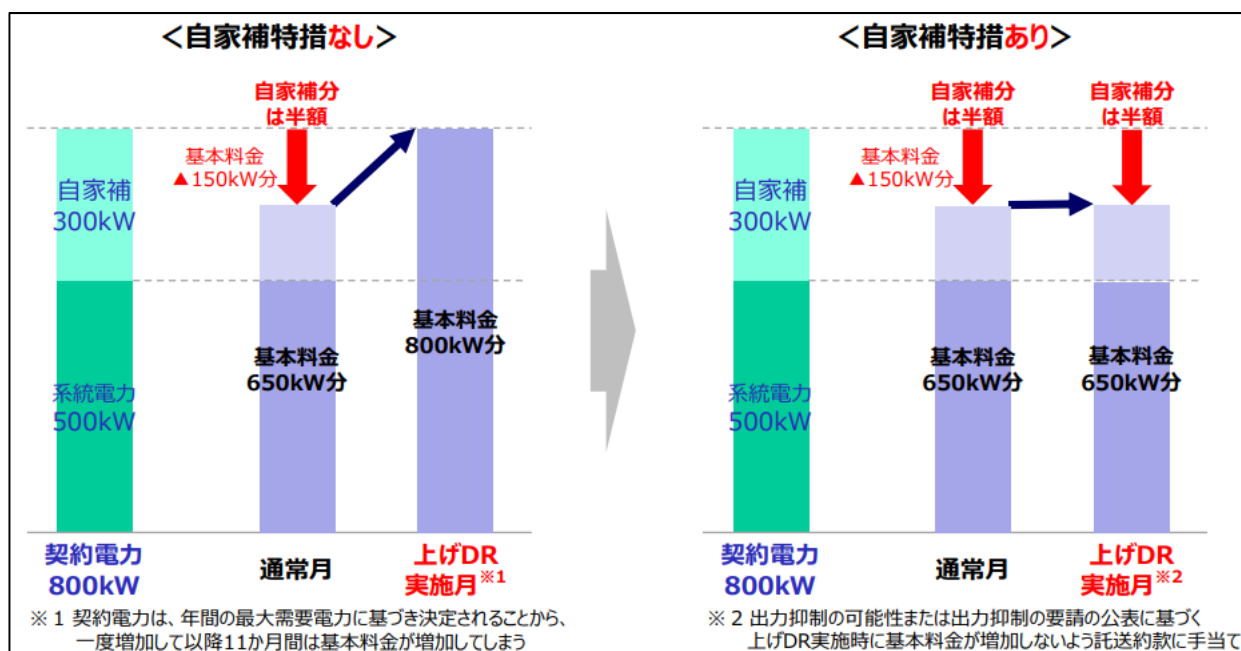
時間帯	4、5月			4、5月以外の月			+	再エネ 出力 抑制時
	平日	土	日祝	平日	土	日祝		
8~16時	◎	◎	○	—	◎	○		
16~22時	—	◎	○	—	◎	○		◎
22~8時	○	○	○	○	○	○		

※◎は今回追加した負荷移行先時間、○は従来からの負荷移行先時間、—は負荷移行先時間以外の時間。

<自家発補給電力の特別措置の見直し>

- ・ 発電設備の停止等により生じた不足電力の補給にあてるための電気（自家発補給電力）をご使用の場合、原則として当該ご使用分について基本料金をご負担いただくところ、現行では、一般送配電事業者が再生可能エネルギーの出力抑制の可能性または要請を公表した場合、出力抑制の対象となる時間における自家発補給電力の使用については基本料金のご負担を軽減する特別措置を設定しています。
- ・ これは、再生可能エネルギーの出力抑制が見込まれる時間帯における需要創出により、再生可能エネルギーの有効活用を図るための措置ですが、今回、さらなる有効活用の観点から、本特別措置の対象時間帯を拡大します。

特別措置の概要（2022年10月20日第42回系統ワーキンググループ 資料5 抜粋）



特別措置の対象時間の見直し内容

時間帯	4、5月			4、5月以外の月			再エネ出力抑制時
	平日	土	日祝	平日	土	日祝	
8～16時	◎	◎	◎	—	◎	◎	+
16～22時	—	—	—	—	—	—	
22～8時	—	—	—	—	—	—	

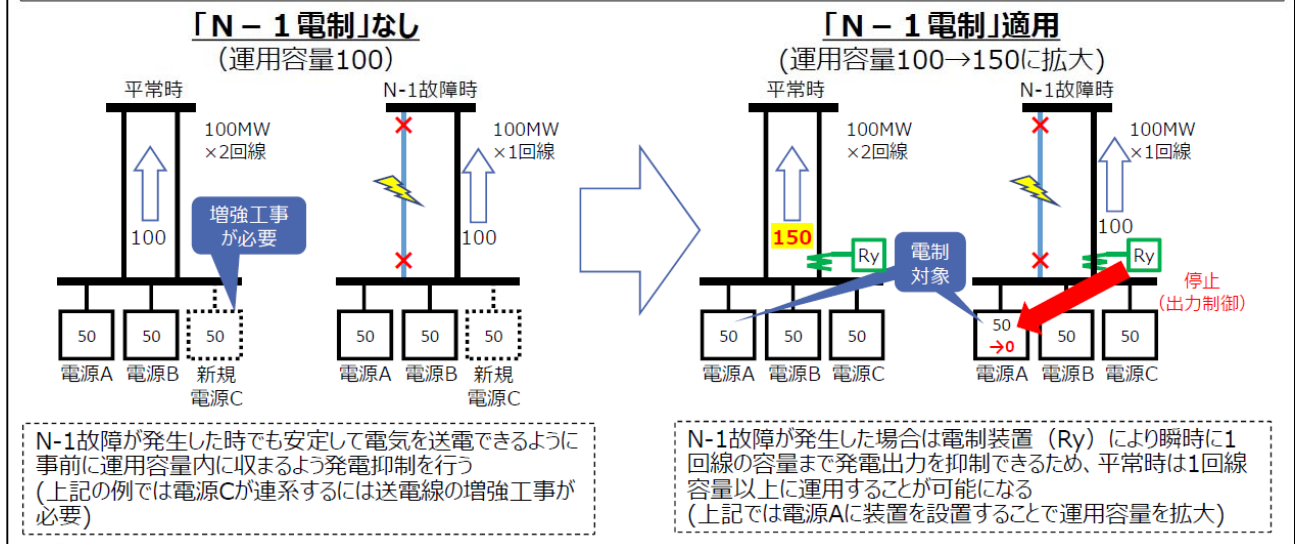
※◎は今回追加した対象時間、○は従来からの対象時間、—は対象時間以外の時間。

3. N-1 電制のイメージ

(参考) N-1電制の概要

3

- 系統の信頼性の観点から、2回線送電線に流れる平常時の潮流は、万が一のN-1故障（単一設備故障：送電線1回線故障など）発生時でも安定的に送電が継続できるよう、1回線分の設備容量を上限に運用している。（この上限を「運用容量」と言う）
- 「N-1電制」はN-1故障時に瞬時に発電出力の抑制（または遮断）する装置を電源や送電線等に設置することにより、平常時の運用容量を拡大する取り組み。装置の設置だけで平常時の運用容量が拡大できるため、送電線の張替などを行う増強工事より効率的。



流通設備の整備計画の策定（送配電等業務指針第55条関連）におけるN-1電制の考え方について（補足説明資料）〔電力広域的運営推進機関、2022年7月5日変更〕抜粋

以上